

広
報

下と

4

2019/平成31年
No.539

町の人口

男	3,191人
女	3,591人
計	6,782人
世帯数	2,868戸
平成31年2月末現在	

〔特集〕 地域で受け継がれる農村文化
『船倉弁天神社 おんだ祭』

高取で頑張る『高取人』

地域で受け継がれる農村文化

船倉弁天神社 おんだ祭



今年は4月7日に行われます。

丹生谷大字で代々受け継がれている、五穀豊穡を願う地域の伝統行事が「船倉弁天神社 おんだ祭」です。

■おんだ祭

おんだ祭は、田植えなどの所作を演じてその年の豊作を祈り、厄災を払う行事として、県内各地で行われています。船倉弁天神社のおんだ祭は、細く険しい山道を登った標高300mを越える山上で実施される全国的に非常に珍しいお祭りです。

神職によるおはらいに続いておんだ祭が始まると、牛の面とマントをかぶった牛男が「モーツ」と声をあげながら、まくわや唐すきを持った田男を引っばって、畳一畳ほどの田んぼを耕します。

そうしてならされた田んぼに、早乙女役の女性や子どもが稲苗に

見立てた杉葉で田植えをします。参拝者は、この杉葉を持ち帰って田んぼのみなぐちに植えて、豊作を祈ります。

昨年参拝した人は、「これで今年もおいしいお米が作れます。」「この祭りが終わると、田んぼの仕事が始まります。」と話してくれました。



■ 船倉弁天神社

かつて鳥居があったとされる場所に立つ、江戸時代、天保11年の石燈籠には、近隣の17の地名（薩摩、森、吉備、松山、羽内、藤井、市尾、丹生谷、谷田、与榮、妙法寺、寺崎、越智、車木、兵庫、田井庄、薬水）が刻まれており、昔から人々の信仰を集めていたことが伺えます。

また、神社のある場所は「スハル」と呼ばれており、スバルがなまって変わったという説があり、天空の「すばる」を思わせる神聖な土地です。



■ 災害からの復旧

船倉弁天神社には、本殿、拝殿、横拝殿と下拝殿があります。

平成28年12月の倒木により、本殿と拝殿が倒壊しました。倒れた本殿は修理し、ご神体とともに下拝殿に仮安置しました。

修復不可能な拝殿を解体して整地し、本殿を納める覆屋として、屋根と床板を張り替えた横拝殿を移築しました。

そして、神職による遷座祭を執り行ない、ご神体を本殿に安置し、その本殿を横拝殿に納めることができました。

この復旧には、大勢の丹生谷氏子の協力があったことを忘れてはなりません。



■ これからのおんだ祭

丹生谷氏子総代の中本氏は、「おんだ祭への地域住民の関心が薄れており、このままでは無くなってしまうのではないかと危惧しています。祭りの手順を後世に伝えるために、写真や動画を保存しています。」

かつてのおんだ祭には出店が並び、多くの参拝者でにぎわう、盛大なお祭りだったと聞いています。今後は、近隣の大字へもPRして、参拝者を増やし、この



由緒ある船倉弁天神社を、後世に伝えていきたいです。」と熱く語ってくれました。

丹生谷氏子の協力によって生まれ変わった船倉弁天神社で、おんだ祭が行われます。一般参加も可能です。ぜひお越しください。

船倉弁天神社

おんだ祭

○とき

4月7日（日）

10時から

○ところ

船倉弁天神社

丹生谷字スハル

1749

○問い合わせ

丹生谷氏子総代

中本

0745

(67) 0292



平成31年 (2019) 所信表明

現在わが国全体で、少子高齢化が急速に進んでいます。本町の人口は、昨年10月1日現在で前年と比べ121人、1.73%の減少となりました。これは、県内市町村増減率の平均であるマイナス0.61%を大幅に上回る減少率です。この問題は、本町にとって極めて深刻な問題ですが、一方で特効薬のない難しい問題でもあります。

また近年、大きな自然災害が日本各地を襲っています。一昨年は大型の台風が本町にも大きな被害をもたらしました。これまでも防災、減災に向けた取り組みを進めてきましたが、いつ起こるか分からない災害への備えは、今後も継続して取り組んでいかなければならない課題です。

このような状況の中、「高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた4つの基本目標、

- 「安心して子育てができるまち 高取」
- 「心豊かに、人が支え合い暮らせるまち 高取」
- 「訪れたくなるまち、住みたくなるまち 高取」
- 「産業振興により活力あるまち 高取」

これらを柱として、さまざまな政策に取り組みることが重要だと考えています。

具体的には、県との間で締結したまちづくりに関する包括協定を受け、「土佐街道周辺および高取城跡周辺地区」と「与楽古墳群周辺地区」では、具体的な施策を実行に移すための「基本計画」の策定に向け、県と協議を重ねています。

「健幸の森周辺地区」は、最先端の重粒子線治療施設を整備、運営する事業者の募集に向け、準備を進めているところです。

産業振興の分野では、町内への工場誘致に向けて、都市計画法上の手続きを進めるとともに、進出予定企業との協議を本格化させています。

このように総合戦略の基本目標を柱に新年度の予算編成を行ったところですが、一般会計予算案は、33億2,500万円で、昨年度当初予算と比べ、1億円(2.92%)の減額となりました。

減額となった主な要因は、普通建設事業費の減額です。普通建設事業費では、道路改修や橋梁の長寿命化対策、町営住宅修繕事業、与楽古墳群整備事業といった重要な事業を計



上する一方、国営大和紀伊平野土地改良事業の終了などから、総額として減少となっています。

新年度に実施する事業は、これまで同様、国庫支出金、県支出金のほか、地方交付税措置のある有利な地方債を活用するなど、極力一般財源の負担軽減を図るよう工夫しています。

まず、主な歳入です。

税収は、約6億4,200万円を計上し、昨年度と比べ、約300万円(0.52%)の増額となっています。これは、固定資産税やたばこ税、環境性能割の新設に伴う軽自動車税の増収を見込んだものです。

地方交付税は、昨年度と同額の14億5,000万円を計上しています。国庫支出金、県支出金および町債は、対象となる普通建設事業費の増額に伴いそれぞれ増額となっています。

なお、財源調達の工夫をしてもなおお生じることとなる歳入の不足分には、

2億1,100万円の財政調整基金を充てています。

次に、主な歳出です。

総務関係では、昨年度から実施している地籍調査を、今年度も継続して実施します。これは、広い範囲で土地の境界確定を行うもので、町有財産の適切な管理はもとより、町民の皆さんの財産管理にも資するもので、長期的な計画で継続したいと考えています。

民生労働関係では、昨年度に無料化した集団がん検診の実施回数を増やします。がんは早期発見により治療率が高まる病気です。町民の皆さんの検診の受診を促し、健康長寿のまちづくりを進めます。

衛生関係では、昨年末で南和広域衛生組合を脱退し、檀原市のごみ処理に切り替えたとことなどにより、塵芥処理費が大幅に減額となりました。農林商工関係では、ため池の氾濫解析業務委託費を計上し、町民の皆さんの生命、財産を守るため、防災、減災の取り組みを進めます。

また、10月に予定されている消費税率の引き上げに伴い、プレミアム付きの商品券を発行して、子育て世代の負担軽減を図ります。

土不関係では、道路橋梁や住宅など、施設の老朽化が進んでいることから、長寿命化に向けた改修を計画的に実施します。



消防防災関係では、今後の災害に備えるため、引き続き災害備蓄用品の整備や自主防災組織に対する補助を行います。

教育委員会関係では、小中学校への英語指導助手の配置を拡大します。特別会計では、国民健康保険特別会計は約4,900万円(5.29%)の減額、下水道事業特別会計は約1,500万円(6.39%)の増額、介護保険特別会計は約2,400万円(2.70%)の増額、学校給食特別会計は80万円(2.86%)の減額、後期高齢者医療特別会計は約260万円(2.17%)の減額となっております。5つの特別会計の合計では、約1,300万円(0.60%)の減額となっております。

また、水道事業会計は、約70万円(0.26%)の増額となっております。一般会計、特別会計、水道事業会計の合計では、約1億1,200万円(1.91%)の減額となっております。

91%の減額となっております。このように、予算の総額は減額となっておりますが、本町の財政状況が厳しいことには変わりはありません。予算の執行に当たっては、より一層の経費節減に努めます。

今年は新しく年号が変わる大きな節目の年です。私は年初、今年の言葉として「忖度」を選びました。昨今、忖度という言葉が悪い意味で使われることが多くなっています。しかし、本来忖度とは他人の気持ちを推し量るという意味であり、相手の気持ちを思いやるという意味の言葉です。職員全員が忖度する心を大切にし、町民の皆さんの気持ちをしつかりと受け止め、本町の魅力をより高める年にしたいと考えています。引き続き、町政に対する御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。私の所信とします。



高取町長 植村 家忠



4月6日は、城の日。

4(し)6(ろ)の日を記念して、4月6日から城集めカード「高取城」を配布します。観光案内所「夢創館」で、「高取城」に行ったことが分かる写真を見せれば、一人1枚無料でもらえます。

ぜひこの機会に、高取城へ行って高取町限定カードをゲットしよう。

【配布場所】観光案内所「夢創館」
TEL0744(52) 1150

【配布時間】9時30分～16時30分

※月曜日は休館。ただし、月曜日が祝日の場合は、翌日が休館となりますのでご注意ください。

◆関連グッズぞくぞく入荷◆

観光案内所「夢創館」では、日本最強の城に選ばれた「高取城」をPRするため、さまざまな高取城関連グッズを販売しています。



【ポロシャツ】
黒：2050円
白：2150円



【御城印】
300円



【猿石缶バッチ】
300円



国民年金保険料学生納付特例制度のご案内。

日本に住む全ての人は、20歳になった時から国民年金保険料の納付が義務づけられていますが、学生は、申請により在学中の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。希望する人はお問い合わせください。なお、前年に承認を受けている人で本年も継続を希望する場合は申請が必要です。

○問い合わせ 住民課

農用地区域除外申し出

農業振興地域内の農用地区域は、農業利用のために定められた区域であり、農家住宅や資材置場など、農業以外の目的への転用は、制限されています。

しかし、やむを得ない場合は、要件を満たせば農用地区域から除外することができます。

期間内に申し出てください。

○申し出期間

4月1日(月)～26日(金)

8時30分～17時15分

※平日のみ

○問い合わせ まちづくり課

福祉医療助成制度の申請はお済みですか。

医療費の助成申請がまだの人は申請が必要です。

詳しくはお問い合わせください。

○子ども医療費助成制度

0歳から中学校卒業までの子ども(15歳になった最初の3月31日まで)

○心身障害者医療費助成制度

1歳以上75歳未満で身体障害者手帳1、2級または療育手帳A1、A2の交付を受けた人

○ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭の親と子ども(18歳になった最初の3月31日まで)

○重度心身障害老人等医療費助成制度

後期高齢者医療の加入者で、

身体障害者手帳1、2級または療育手帳A1、A2の交付を受けた人

・父母のいない18歳未満の児童を養育している配偶者のいない人。

○問い合わせ 住民課



合併浄化槽を設置される人へ!!

合併浄化槽は、し尿だけでなく、家庭雑排水も処理する浄化槽です。

本町では、平成31年度に合併浄化槽を設置する人に補助金を交付します。

補助対象地域は、下水道計画区域外に限られます。なお、建売住宅・共同住宅・店舗は補助対象外です。

補助金交付希望者は、合併浄化槽設置工事を行う前に、所定の申請書および関係書類を提出してください。

○対象浄化槽 5～10人槽

○受け付け・問い合わせ 住民課



特定計量器の定期検査を実施します。

売買取引や証明に使用する計量器は、2年に1回の検査が義務付けられています。

また、病院や学校で、健康診断に使用する体重計も検査を受けなければなりません。

なお、計量器の種類や能力に応じて500円から2200円の手数料が必要です。

【特定計量器の定期検査】

○とき 4月18日(木)

10時～15時

○ところ リベルテホール

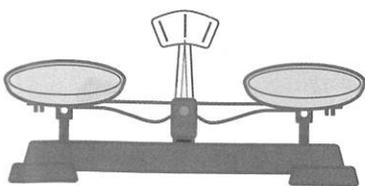
【運搬が困難な計量器の定期検査】

○とき 4月17日(水)

9時～15時

○ところ 計量器所在場所

○問い合わせ まちづくり課



国保だより

◎国民健康保険では、申請や届出により次のような場合にも支給が受けられます。

こんなとき	届出に必要なもの
海外で緊急でやむを得ず診療を受けたとき、海外療養費が支給されます。	パスポート、領収書(翻訳文添付)、診療内容明細書(翻訳文添付)、領収明細書(翻訳文添付)、診療内容を照会することへの同意書、被保険者証、印鑑、口座番号の分かるもの、マイナンバーの分かるもの
交通事故やケンカなど他人の行為(第三者行為)が原因で負傷したときの医療費は、原則として加害者が負担すべきですが、届出(第三者行為による傷病届)によって国保で治療を受けることができます。国保を使って治療が行われると、医療費の保険給付分を国保が支払いますが、これはあくまでも一時立て替えするもので、後日、被害者に代わって、国保が加害者に請求します。	届出書は住民課にありますので、必ず連絡してください。(届出書は町ホームページからダウンロードできます。)
人間ドック、脳ドックを受診したとき助成を受けることができます。対象者は、受診日時点で満30歳以上75歳未満で、引き続き1年以上国保の被保険者で保険税を完納している世帯に属し、その年度の特定健診を受診していない人です。	領収書、検査結果表、被保険者証、印鑑、口座番号の分かるもの、特定健康診査受診券(40~74歳の方で人間ドックの助成申請をする人のみ)

◇問い合わせ 住民課

健康診査のご案内

40歳以上の国民健康保険被保険者および後期高齢者医療保険被保険者の人を対象に、生活習慣病の予防、早期発見、健康維持のために健康診査を実施しています。

- ・自己負担はありません。無料で受診できます。
- ・集団健診と個別健診があります。年に1度どちらかを受診してください。
- ・対象者には、5月上旬に受診券と質問票を送付します。(4月以降に国民健康保険の資格を取得する人は発券の申し出が必要です。また、資格を喪失した人は受診できません。)
- ・同一年度で人間ドック助成との併用はできませんので、ご注意ください。

○集団健診

実施場所	期間
保健センター	6月14日(金)、15日(土)
リベルテホール	7月27日(土)、9月7日(土)

※詳しくは、今月号の折り込みチラシ「高取町集団総合がん検診・特定健康診査」をご覧ください。

○個別健診

- ・実施期間 5月1日(水)~平成32年1月31日(金)
- ・実施場所 県内の医療機関で実施します。
- ・申し込み 実施医療機関に直接お申し込みください。

◎基本的な検査項目

問診、身体測定、
 血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査、
 眼底検査(※医師の判断による)



○問い合わせ 住民課

土地価格等縦覧帳簿・ 家屋価格等縦覧帳簿の 縦覧

○縦覧期間

4月1日～5月31日

9時～16時30分

※平日のみ

○ところ 税務課

○対象者

・土地の納税者（土地価格等縦覧帳簿の縦覧）

・家屋の納税者（家屋価格等縦覧帳簿の縦覧）

※縦覧を希望する人は、納税通知書、課税明細書、運転免許書など本人確認ができるもの、印鑑をお持ちください。

固定資産課税台帳の 閲覧

○閲覧期間

4月1日～平成32年3月31日

9時～16時30分

※平日のみ

○ところ 税務課

○対象者

固定資産の納税義務者および借地・借家人

○問い合わせ 税務課

要介護等認定調査員 募集！

①業務名

要介護等認定調査業務

②業務内容

要介護等認定申請があった被保険者に面接し、その心身の状況、置かれている環境などの調査を行います。

③応募要件

次の全ての要件を満たしていること。
・保健師、看護師、准看護師、介護支援専門員、社会福祉士、作業療法士、理学療法士のいずれかの免許取得者で認定調査員初任者研修を受講していること。
・4月1日現在、65歳未満であること。
・居宅介護支援事業所等に所属していないこと。
・普通自動車運転免許を取得していること。

④報酬

1件あたり4,000円

⑤応募書類

A 履歴書（市販のもので可）
イ 右記③の資格免許の写し

⑥募集期間 随時

⑦応募方法 電話でお問い合わせください。面接日時を調整します。

○問い合わせ 福祉課

福祉タクシー制度の 利用手続き

身体障害者手帳1・2級または療育手帳A1・A2の交付を受けた在宅の人に、福祉タクシー利用券を交付し、基本料金を助成します。

現在の利用券の有効期限は、3月31日です。

4月1日以降、引き続きこの制度の利用を希望する人、新たに利用を希望する人は、利用手続きにお越しくください。

《手続きに必要なもの》

・身体障害者手帳または療育手帳（コピー可）

・印鑑

○問い合わせ 福祉課



障害について相談してみませんか？

障害を持つ人、障害児の保護者または介護する人からの相談に応じます。相談者の個人情報には慎重に取扱いします。安心してお電話ください。

・身体障害者相談員

川西 康陽

0744(52) 4423

・知的障害者相談員

上本 千佳子

0744(52) 2093

・精神障害者相談

生活支援センター「ひあぼ」と

0744(24) 2020

(月)金 9時～17時30分

○問い合わせ 福祉課



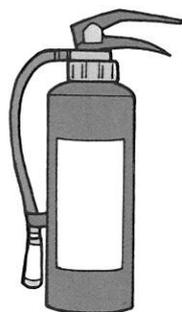
小規模な飲食店にも 消火器具の設置が義務に！

平成31年10月1日から、火を使用する厨房設備、コンロおよび調理器具がある延面積150㎡未満の小規模な飲食店にも、原則として、消火器具の設置が義務付けられます。

ただし、防火上有効な措置がされている場合は、消火器具の設置義務はありません。詳しくはお問い合わせください。

○問い合わせ

高市消防署 0744(52)4499



わんぱく相撲 檀原場所開催！！

○とき 5月26日(日) 10時45分～16時

○ところ 檀原公苑相撲場

○対象 男女小学生1～6年生

○定員 100名

○参加料 無料

○申し込み・問い合わせ (一社) 檀原青年会議所

0744(28)4800

てんいち先生



お気軽に
ご相談を!

～人権相談～

○とき 4月10日(水) 13時～15時

○ところ 役場2階 集会室B

○相談員 浦野 均

～行政相談～

○とき 4月10日(水) 13時～16時

○ところ 役場1階 相談室

○相談員 岩室 裕子

～心配ごと相談～

○とき 4月24日(水) 13時～16時

○ところ 役場2階 和室

○相談員 古森 浩、奥田 桃代、森田 裕江



雨音はウインナーワルツ花万葉
増田 敏子

葉膳にせむと阿騎野の芹を摘む
増田 なづな

発着のたびに吹雪や花の駅
増田 貞子

俳句

枯草を集めて燃する朝の庭
煙一筋天かけ登る
川合 文子

流行か背が伸びたるか少年は
足首見せて駅へと急ぐ
森田 幸子

短歌

4月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に当日の8時30分までをお願いします。
 *【 】内は次月の最初の収集日。
 *ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。

〜ごみ110番〜
 TEL 0744 (52) 3334
 内線 500 住民課
 501 環境事務所

可燃物「もえる」ごみ	
月・木 曜日コース	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
1日・4日・8日・11日・15日・18日・22日・25日 (5月2日【特別】)	
火・金 曜日コース	
清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	
2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日・26日・30日 (特別) (5月7日)	

資源 (かん・びん・ペットボトル)	
第1・第3 金 曜日	第2・第4 金 曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽
5日・19日 (5月17日)	12日・26日 (5月10日)
第1・第3 木 曜日	第2・第4 木 曜日
丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐
4日・18日 (5月16日)	11日・25日 (5月9日)

大型連休中の可燃物ごみ収集のお知らせ

月・木コース → 5月2日(木)
 火・金コース → 4月30日(火)

不燃物「もえない」ごみ	
第1・第3 水 曜日	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
3日・17日 (5月15日)	
第2・第4 水 曜日	
清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	
10日・24日 (5月8日)	

4月のし尿収集予定表					
☆作業の都合上日程が前後する場合があります。					
日	曜	収集大字	日	曜	収集大字
4月1日	月	丹生谷	4月22日	月	兵庫・観覚寺・下土佐・下子島
15日	月	佐田・森・薩摩・松山	23日	火	兵庫・車木・清水谷・下土佐・吉備
16日	火	松山・羽内・藤井	24日	水	越智・丹生谷
17日	水	市尾・観覚寺・下土佐・上子島	25日	木	越智・丹生谷
18日	木	市尾・清水谷	26日	金	寺崎・与楽・丹生谷
19日	金	市尾・田井庄・曾羽・谷田・観覚寺・上子島・清水谷			

4月のケアマネによる介護相談

◎専門職による介護相談

(当事者・家族・ご近所等どなたでも)

ケアマネジャーは、福祉、介護の専門職で、本町では18人が活躍しています。

介護保険制度や認知症介護で気になっていること、現在介護をしているけれど、他人に知られたくない、介護が限界にきている、心が休まらないなどでお悩みの方は一度相談にお越しください。

【介護相談会 (毎月第1木曜日)】

○相談日 4日(木) 13時~16時

○ところ 役場2階和室

○相談番号 0744(52)3334 (内線332)

※来庁できない人は電話での相談も可能です。

介護相談会の時間内にお電話ください。

○主催 高取町介護支援専門員連絡協議会

○問い合わせ 地域包括支援センター

◎介護支援専門員(ケアマネジャー)とは?

介護保険制度においてケアマネジメントを行う専門職です。居宅介護支援事業所や介護保険施設などに所属し、介護や支援を必要とする人が適切なサービスを受けられるよう、要介護認定の代行申請やケアプランの作成、サービス実施状況の把握、費用や利用者負担分の給付管理などを一括して行います。

子育て支援センター事業 アミィクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒に過ごしてみませんか？気軽に参加してください。

○とき 4月16日（火）

10時～11時30分

○ところ たかとり保育園

○対象者 0歳から3歳までの乳幼児とその保護者

○内容 お誕生日会 はじめまして！

※会場の都合がありますので、4月12日（金）までにお申し込みください。

○問い合わせ

地域子育て支援センター事務局 [たかとり保育園内]

0744(52)4368

わくわくエンジェル

お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか。

○とき 5月8日（水）

10時～11時30分

○ところ 保健センター

○対象者 未就学児とその保護者

○内容 おたのしみ会

○問い合わせ 福祉課



4月の臨床心理士による教育相談

○相談日 5日（金）、12日（金）、

19日（金）、26日（金）

13時～17時（1回約45分の事前予約制）

○相談場所 リベルテホール

○対象者 町内在住の子ども（中学生まで）とその保護者

○申込方法 教育委員会事務局へ、電話でお申し込みください。 0744(52)3715

○費用 相談は無料です。

○その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。

日時等は、高取中学校までお問い合わせください。

0744(52)2151

いい歯歯（母）教室 （妊産婦交流会）《申し込み制》

○とき 4月23日（火）

13時～13時10分受付

○ところ 保健センター

○対象者 妊娠4から8か月の妊婦および産婦

○内容 歯科検診、歯科相談、助産師による産前産後相談など

○持参品 問診票（産婦の人には申し込み後に送付します。）、母子健康手帳

○申し込み 4月12日（金）までに保健センターへお申し込みください。

健康相談（栄養相談）

高血圧、糖尿病、高脂血症など、生活習慣病でお悩みの人、妊娠中や出産後の栄養でお悩みの方は、ぜひお越しください。

また、これまでに受けた検診結果の相談にも応じます。

○とき 5月13日（月）

13時30分～15時受付

○ところ 保健センター

○対象者 原則40歳以上の人、妊産婦

○内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、栄養相談、健診結果の相談、健康に関する相談

○持参品 健康手帳（お持ちでない人は、当日保健センターで交付します。）

○管理栄養士による栄養相談を希望される人は、4月26日（金）までに保健センターへお申し込みください。（定員3名）

すくすく発達相談《申し込み制》

「赤ちゃんのときから目が合わなかったり、泣き方が激しかったり…」 「何となく、落ち着かないように感じる」 「お話しはよくできるのに、やりとりがうまくいかないことがある」 など、お子さんの発達やしつけに不安を持つ人を対象に、臨床心理士による専門的なアドバイスや相談を行っています。お子さんの日常の様子で気になることがありましたら、気軽にご相談ください。

○とき 5月7日（火）

10時30分～15時

○ところ 保健センター

○対象者 就園前の乳幼児

○申し込み 4月19日（金）までに保健センターへお申し込みください。定員になり次第受け付けを終了します。

保健センター 0744(52)5111

圧巻!! 壺阪寺の『大雛曼荼羅』



■大雛曼荼羅

3月1日から31日まで、「壺阪寺大雛曼荼羅」が公開されました。この大雛曼荼羅は、町家のひなめぐりに合わせて、毎年行われています。

1500体のおひなさまが、ご本尊の十一面千手観世音菩薩様の前に見事に並びました。ご本尊が見えるように、21段ものひな壇に美しく飾られたおひなさまは、お寺でのひな曼荼羅としては日本最大のものとなりました。

参拝に訪れた人は「初めて見ましたが、すごい迫力で圧巻でした。」「1500体のおひなさまが奇麗に飾られていて、ご本尊の十一面千手観世音菩薩様も一緒に拝観できてとても

良かったです。」と話してくれました。

■壺阪寺

壺阪寺は、703年に建立された観音信仰の霊場です。

「枕草子」の中で清少納言によって「寺は壺阪、笠置、法輪」と賞賛された壺阪寺は、西国三十三所の第六番札所として、多くの人が訪れます。

境内には、国の重要文化財に指定されている礼堂や三重塔のほかに、天竺渡来の大観音石像があります。この石像は、壺阪寺が行った社会活動に対し、インド政府から感謝の意を込めて贈られたもので、延べ7万人のインドの石工によって彫り上げられました。



■桜大仏が見頃! 夜桜拝観も実施中!

3月末から4月上旬にかけて、境内伽藍や壺阪大仏を包み込むように咲き誇る桜は、まさに絶景です。

壺阪寺では、今年初めて夜桜拝観を行います。昼間とは違う幻想的な夜桜の姿を、ぜひお楽しみください。

○壺阪寺
高取町壺阪3番地

0744(52)2016